

こどもみらい住宅支援事業 対象住宅証明依頼の必要図書

■ 申請に必要な図書

※JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューから依頼する場合は1部をアップロードしてください。

※郵送で依頼する場合は正副2部をお送りください。

申請書類の種類 (★)はJIOのホームページからダウンロードができます。	
① 申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書(別記様式1号) ・委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合) ・住戸番号整理表(共同住宅等で複数の住戸を一括申請する場合) ・住宅審査業務申込書
② 設計内容説明書	(★)
③ 申請添付図書	・仕様書(仕上表含む)
	・各階平面図 ※方位を明記してください
	・用途別床面積求積図 ※住宅版エネルギー消費性能計算プログラムを使用する場合
	・立面図
	・矩計図又は断面図
	・基礎伏図 ※基礎断熱部分がある場合の仕様、範囲が確認できるもの
	・設備機器の性能が確認できるもの
④ その他必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱等性能等級4(※1)かつ 一次エネルギー消費量等級4が確認できる図書 <ul style="list-style-type: none"> ・外皮計算書、一次エネルギー消費量計算書 ・モデル住宅法 簡易計算シート(外皮性能 一次エネルギー消費性能) 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し (例) <ul style="list-style-type: none"> ・設計住宅性能評価書又は建設住宅性能評価書 ・長期使用構造等確認書(※2) ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証(※2) ・建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証(※2) ・贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書 ・現金取得者向け新築対象住宅証明書 ・フラット3S適合証明書(※3)及び設計検査に関する通知書

(※1)断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法第53号)に基づく住宅の外皮性能の基準に適合するものを含む。

(※2)所管行政庁の認定通知書を取得している場合は、その書類を補助金交付申請に利用できるため本証明書は不要となります。

(※3)令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合している場合は、竣工現場検査申請書・適合証明申請書と合わせることで補助金交付申請に利用できるため本証明書は不要となります。

■ 届出・登録事業者様はJIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューからご申請いただけます。
紙でのご申請、お問合せは下記へお願いいたします。

紙での申請先、お問合せ窓口	担当エリア
○ 東京審査センター(性能評価グループ) 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル 5F TEL:03-6861-9214 FAX:03-6861-9237	下記の担当エリアを除く日本全域
○ 北日本審査センター 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 JRE仙台本町ホンマビル 3F TEL:022-215-2356 FAX:022-215-7051	
○ 中部審査センター 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 ムトライフ名古屋丸の内ビル9F TEL:052-218-6214 FAX:052-204-6508	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、石川県、富山県
○ 西日本審査センター 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋6F TEL:06-7711-0002 FAX:06-7711-7744	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県